

市内宿泊・観光体験等促進クーポン事業
令和4年度 那覇とまーるクーポンの実施について

令和4年11月24日（木）

はじめに

新型コロナウイルス感染者の減少に伴い、全国的に経済活動は回復基調にあります。市内の観光関連産業はコロナ禍前と比較してまだ厳しい状況にあります。

そこで、観光関連事業者を応援し、さらなる消費拡大を図るために、令和4年度那覇とまーるクーポン事業を実施いたします。

1. 事業実施期間

(1) 宿泊料金割引適用期間

令和4年12月14日（水）から令和4年2月5日（日）のチェックイン分まで

（宿泊割引除外期間：令和4年12月28日チェックイン～令和5年1月3日チェックイン分）

※1 ID取得開始 令和4年12月12日（月）の**午前10時よりID取得開始**

宿泊施設への予約は、**同日の午後1時より受付開始**

※2 利用制限：適用期間において **1人1回1泊分**

※3 予約上限：**40,000泊分** に達し次第受付終了

※4 12月19日（月）以降、予約上限に達しない場合に対象者を県民へ拡大

(2) 観光体験クーポン利用期間

チェックイン日～令和5年2月12日（日）まで

2. 利用条件

(1) 利用時において那覇市内に住所がある方

(2) 複数人で利用する場合は、同一住所の方（同居者）に限る

※チェックイン時に住所の記載のある身分証の写しの提出が必要です。

3. クーポン内容

① 宿泊割引

・概要：那覇とまーるクーポンに登録されている宿泊施設をご利用する際に、宿泊料金から直接割引を行います。宿泊割引クーポン実券の発行はありません。

・割引額：宿泊料金（税込）から90%（上限：5,000円）

【宿泊料金割引額参考例（単位：円）】

価格（税込）	割引額	利用者負担額
6,000	5,000	1,000
5,000	4,500	500
3,000	2,700	300

②観光体験クーポン

- ・概要：那覇とまーるクーポンに登録されている観光体験施設でご利用いただけます。
ホテルチェックイン時に交付となります。
- ・発行数：3,000円×4万枚

4. ご利用の流れ

- ①専用WEBサイトより必要事項を記入し、グループIDを取得します。
- ②希望する施設へ電話にて宿泊予約を行い、本事業の利用希望とグループIDを伝えます。
- ③チェックイン時に宿泊施設へ利用者全員分の身分証の写しをご提出ください。
(身分証の写しをご提出いただけない場合、ご利用をお断りいたします。)
- ④チェックイン後、フロントより観光体験クーポンを受け取ります。
(観光体験クーポンは期日内にご利用ください)

5. 事業に関するお問い合わせ先

那覇とまーるクーポン事務局（株式会社JTB沖縄内）

電話：調整中（臨時：090-6869-5828） E-mail：nahatomaru@okw.jtb.jp

問合せ時間：平日9:00～17:00（土・日曜日・祝祭日は休み）

（事業実施主体：那覇市経済観光部観光課）